

1.業務名

本業務名は、「平成 30 年度七ヶ浜町都市計画マスタープラン改定業務委託」とする。

2.目 的

七ヶ浜町では、別紙仕様書に定める「平成 30 年度七ヶ浜町都市計画マスタープラン改定業務委託」（以下「本業務」という。）を実施する。事業者を決定するにあたっては、上記「本業務」に対する作業方法、費用、その利活用、運用に向けた提案事項等について公募型プロポーザル方式により委託事業者を決定するものである。

3.業務内容

別紙「平成 30 年度七ヶ浜町都市計画マスタープラン改定業務仕様書」のとおりとする。

委託期間においては契約日から平成 32 年 3 月 27 日を予定している。

4.予算額

本業務に係る業務委託の予算額は 15,628,000 円（消費税等 8%を含む。）とし、この金額を超えて提案してはならない。

（債務負担行為設定：平成 30 年度 9,000,000 円、平成 31 年度 6,628,000 円を予定）

※この金額は、契約内容の規模を示すためのものであり、受託候補者として特定した場合は、別途契約締結に係る詳細な仕様の調整を行うため、この上限金額での契約を約するものではない。

5.参加者に求められる要件

本プロポーザルに参加することが出来る者は、参加申込書提出日において、次の資格要件を満たす単体企業であること。

参加者は次に掲げる条件を満たしていること。

(1)宮城県内に本店又は支店(営業所含む)を有していること。

(2)平成 20 年度 4 月以降に青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県いずれかの都市計画区域マスタープラン策定(改定)業務委託、又は、同県内の市町村都市計画マスタープラン策定(改定)業務委託を完了した実績を 2 件以上有していること。

ただし、共同体を構成し受託した場合は認めない。

(3)配置予定技術者

配置予定技術者の資格は以下のとおりとする。

管理技術者：技術士（建設部門：都市及び地方計画）又は R C C M（都市計画及び地方計画）を有すること。

照査技術者：技術士（建設部門：都市及び地方計画）を有すること。

- ・配置予定技術者に必要とされる同種実績

管理技術者：前項で示される同種実績について、管理技術者又は照査技術者として実績を有すること。

照査技術者：前項で示される同種実績について、管理技術者又は担当技術者、照査技術者として実績を有すること。

(4) 手持ち業務量

- ・本業務の公示日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）

管理技術者：手持ち業務の件数が3件以下であること。

照査技術者：手持ち業務の件数が3件以下であること。

(5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(6) 「平成30年度七ヶ浜町建設工事関連業務の入札参加資格者名簿」の「都市計画及び地方計画」に登録されている者であること。

(7) 「建設工事入札参加業者指名停止要領（昭和63年七ヶ浜町要領第2号）」に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者でないこと。

(9) 七ヶ浜町暴力団排除条例（平成20年七ヶ浜町告示第63号）別表の措置要件いずれかに該当するものではない者。

6. 参加申込書等の提出期限、提出方法

6-1. 参加申込書等の提出期限

提出期限：平成30年4月23日（月）12:00まで

6-2. 提出方法

下記に持参又は郵送下さい。

なお、郵送にて不達及び遅配を原因とした不利益が提出者に生じても、七ヶ浜町はこの責を負わない。

提出者は、必要な措置を講じ、トラブルのないようにすること。

〒985-8577 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町役場 建設課（庁舎2階）

6-3. 提出書類

以下の様式を作成の上、期限までに提出すること。

1. 参加申込書（様式第1号）
2. 会社概要書（様式第2号）
3. 業務実績調書（様式第3号）
4. 業務実施体制調書（様式第4号）
5. 配置技術者調書（様式第5-1、5-2号）
6. 1～5のデータを保存したCD-R 1枚

6-4. 作成方法

提出部数は3部とし、1から5の様式番号の順、A4版サイズにて両面印刷は可、ページ番号を付し、文字の大きさは11ポイント以上とし左綴じにまとめる。また実績・資格等を証する書類を添付すること。

7. 契約方法

公募型プロポーザル方式（技術提案型）にて最優秀提案者を選定し、契約内容についての協議後に契約の締結を行う。契約協議の結果、最優秀提案者と契約合意に至らなかった場合は、次点候補者との協議に移行する。

8. 質問及び回答

8-1. 質問書の提出

参加希望者で定められた書類の提出について質問がある場合は、「質問書」に質問事項を記入の上、以下の期日までに提出すること。なお、口頭（電話）による質問は原則受け付けない。

(1) 提出書類

質問書（様式第6号）

(2) 参加申込書に関する質問書提出期限

平成30年4月16日（月）から4月18日（水） 12:00まで

(3) 技術提案書に関する質問書提出期限

平成30年5月1日（火）から5月8日（火） 12:00まで

※一次審査で選定された事業者に限り受け付けます。

(4) 提出方法

電子メールにて期限までに提出すること

○ E-mail : kensetu@shichigahama.com

※メール件名は、参加申請書に関すること、技術提案書に関すること、それぞれ下記の通りとする。

- ・参加申込書に関する質問書の件名

平成30-31年度七ヶ浜町都市計画マスタープラン改定業務委託質問書（参加申込書関係）

- ・技術提案書に関する質問書の件名

平成30-31年度七ヶ浜町都市計画マスタープラン改定業務委託質問書（技術提案書関係）

(5) 質問内容

本件で定められた書類の提出に関するものに関し、本業務に関する質問以外の質問は受け付けない。

(6) その他注意事項

参加申請書に記載するメールアドレスから送信すること。適正な競争を阻害するもの、審査員を誘導するもの、又は、七ヶ浜町あるいは他社への中傷やプライバシーに関するものと判断した場合は回答しない。

8-2. 質問の回答

提出された質問に対し、期限までに回答する。

(1) 参加申込書等に関する質問への回答

平成 30 年 4 月 20 日（金）

(2) 技術提案書等に関する質問への回答

平成 30 年 5 月 15 日（火）

(3) 回答方法

参加申込書に関する質問の回答については、参加者全員に電子メールで回答する。

技術提案書等に関する質問の回答については、全質問項目の回答を文書により技術提案参加者全員に通知する。

9. 技術提案書の提出

技術提案は、以下の提出書類を提出することとする。やむをえない理由等で提出を辞退する場合は、辞退を認める。その場合は期限までに辞退届（任意様式）を提出するものとする。

なお、これによりその後の入札等で不利益を生じることは無い。

9-1. 提出期限

平成 30 年 5 月 18 日（金） 15 : 00 まで

9-2. 提出方法

下記に持参又は郵送

なお、郵送にて不達及び遅配を原因とした不利益が提出者に生じても、七ヶ浜町はこの責を負わない。

提出者においては、必要な措置を講じ、トラブルのないようにすること。

〒985-8577 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 七ヶ浜町役場 建設課（庁舎 2 階）

9-3. 提出書類

以下の様式を作成の上、期限までに提出すること。

(1) 技術提案書

技術提案書の様式は任意様式とするが、下記項目に沿って記述するものとする。

1. 業務の実施フロー
2. 実施体制図
3. 実施工程表
4. 業務内容に関する手法提案
5. 参考見積書
6. 1～5 のデータを保存した CD-R 1 枚

9-4. 作成方法

提案書は参考見積書、表紙、目次を含めず 10 ページ以内とし、提出資料は A4 版サイズにて本要領に示す内容に基づき 15 部作成すること。

文字の大きさは 11 ポイント以上とし、左綴じにまとめる。

彩色については自由とする。

提案書には、事業者名の記入は認めない。

10. ヒアリング

各事業者の提案書に記述された内容について、その特徴や方針をより具体的にわかりやすい説明を受け、提案内容の評価を行う。

(1) 対象事業者

一次審査で選定された全ての提案事業者

(2) 実施日

平成 30 年 6 月 13 日（水）を予定

一次審査で選定された各事業者に対し、別途日時を指定する。

(3) 実施場所

七ヶ浜町水道事業所 2 階 会議室

(4) 持ち時間

各事業者 20 分以内（自社紹介は行わないこと）

（上記時間のほかに準備 5 分、質疑応答 10 分、撤去 5 分）

(5) 参加人数

5 名以内

(6)使用機器

- プロジェクタ、スクリーン、延長コードは七ヶ浜町が準備する。
- PC、レーザーポインタ、その他必要な物品等は各事業者が準備すること

※説明は本業務の管理技術者が行うこと。その他、担当技術者等が補足説明等を行うことは可とする。

なお、提案書の記述内容と異なる趣旨の説明や、提案書に記述のない新しい提案を行うことはできない。

※プレゼンテーション実施時間は、別途対象事業者へ連絡します。

※プレゼンテーションに参加しない場合、又は災害や交通機関の事故等、やむをえないと判断される正当な事由がなく、指定時刻に遅れた場合は、提案を辞退したものと見なします。

11.最優秀提案者の選定方法

選定委員会において、厳正な審査を行い、最優秀提案者の選定を行う。

審査結果は、審査後速やかに全ての提出者に文書で最優秀提案者と非選定の結果を通知する。

審査経過については公表しない。また、審査結果に対しての異議申立ては受付けない。

※参加申込書、技術提案書の内容審査基準

審査項目	審査基準
業務実績	本要領の「5.参加者に求める要件(2)」の内容を審査
業務の実施計画等	本業務の実施方針、実施体制、フロー、工程表についての確かな内容を審査
業務に対する姿勢	本町の特性や現状課題をどのように捉えているか、熟知しているかを審査
業務内容に対する手法・提案	各種会議、町民説明会、住民意向調査などについて、丁寧かつ実効性のある手法・提案かを審査
プレゼンテーション及びヒアリング	説明力、質問等への対応力・姿勢を審査
参考見積書	業務内容と大きくかけ離れていないか、業務コストの妥当性を審査

12.その他

提出された参加申込書、技術提案書は返却しません。

13.担当課等

七ヶ浜町 建設課 内海・星・中神

電話 022-357-7441 FAX 022-357-5744

Eメール：kensetu@shichigahama.com